

岩手県議会議員

佐々木 のぶかず

地域をつなぎ、世代をつなぎ、 時代をつなぎ、未来を創る



いつも温かいご声援をいただき、誠にありがとうございます。
早いもので今年もあと一月となりました、寒くなってまいりましたので、どうぞお身体にお気をつけてお過ごしくださいませ。
さて、9月定例会におきましては10度目となる一般質問をさせていただきました。日頃の活動、これまでのつながりが質問に反映するように取り組みました。紙面の関係上で書ききれない内容もありますが、ご感想など頂けますと励みになりますのでよろしくお願いたします。
昨年、自民党の派閥による政治資金の不適切な運用、また県連所属議員の詐欺罪での在宅起訴があり県民の皆様の信頼を大きく失うこととなりました。先の衆議院議員選挙の結果にも大きく反映されているところであり、このことをしっかりと受け止める必要があると認識しています。その上で信頼を得られるよう、また期待をされるような行動に繋げて参りますので、引き続きのご指導ご鞭撻よろしくお願いたします。

岩手県議会議員 佐々木 宣和

PROFILE

岩手県議会：環境福祉委員会委員長、脱炭素社会調査特別委員会、東日本大震災津波復興特別委員会委員、自民党会派政策担当者
自由民主党岩手県支部連合会：政務調査会長代理、青年局長
その他役職：全国林業改良普及協会副会長、岩手県生活衛生同業組合中央会顧問、岩手県KB野球連盟会長
昭和58年11月23日生まれ40歳。岩泉小中、盛岡一高、早稲田大学理工学部卒業。
座右の銘：自彊不息 資格：防災士、脱炭素アドバイザー（ベシック）

「岩手県中期財政見通し」と「令和7年度予算編成方針について」

「岩手県中期財政見通し（令和6年度～令和10年度）」と「令和7年度予算編成方針について」予算編成の基本的な考え方がしめされました。

◆99億円から190億円の歳入不足（中期財政見通し）

歳入は、本県においては、人口減少等を背景とした普通交付税の減少に伴い、実質的な一般財源総額が毎年度減少していく可能性があります。歳出は、給与改定や定年引上げによる人件費の増加や高齢化の進行等に伴う社会保障関係費の増加のほか、金利上昇に伴い公債費も増加の見込みとなります。

その結果、令和7年度以降99億円～190億円程度の財政収支ギャップが生じ、その全額を財政調整基金の取崩しにより対応した場合、残高は令和9年度には枯渇するなど、本県を取り巻く財政状況は一層厳しさを増す見込です。

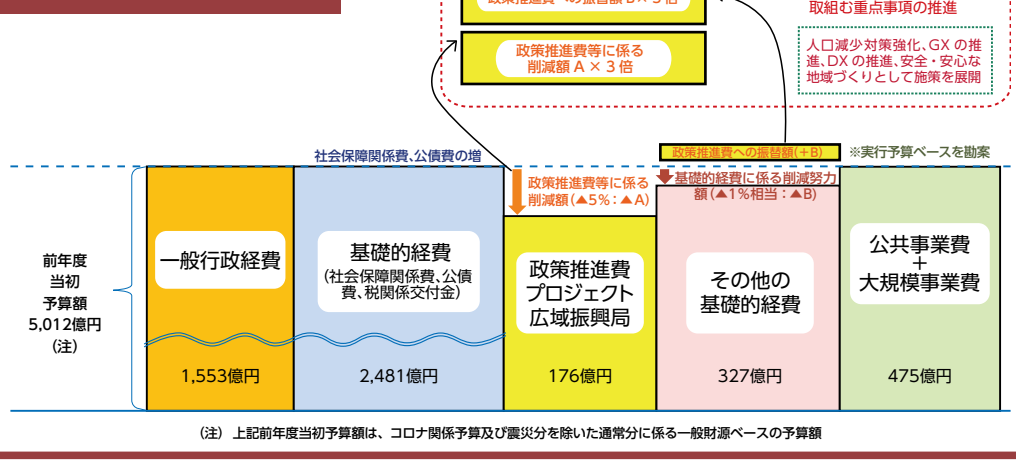
◆令和7年予算編成方針（抜粋）

- 物価高騰対策に係る政策的な事業予算については、国予算の動向も踏まえ、別途、要求基準を通知
- （震災分）東日本大震災津波からの復興に係る事業については、県の復興推進プランを踏まえ、被災者の心のケア等、継続が必要となる予算を計上（災害復旧事業以外の普通建設事業は通常分の事業として枠内で実施）
- 4つの重点事項（①人口減少対策の強化、②GXの推進、③DXの推進、④安全・安心な地域づくり）については、シーリングによる財源捻出の3倍相当の額の予算要求を認める。
- 公共事業にあつては、前年度予算額の1.00倍のシーリングを設定するが、前年度の経済対策分を含めた実行予算ベースを勘案することとし、国の動向等を踏まえ、必要に応じて別途協議を認める。（※令和7年度までの国土強靱化計画について、令和5年から3か年を加速化期間として事業費を確保）

岩手県中期財政見通し（令和6年度～10年度）

		（単位：億円）						
		R6(当初予算)	R7	R8	R9	R10	R6→10	傾向
通常分	歳入 A	6,420	6,465	6,542	6,459	6,446	26	→
	(人口減少による影響額：対R6)		▲15	▲34	▲51	▲68	▲68	→
	実質的な一般財源 (県税等+交付税等+臨時債-税交付金)	3,794	3,821	3,810	3,796	3,782	▲13	→
	歳出 B	6,499	6,564	6,679	6,631	6,635	137	→
	収支 A-B C	▲79	▲99	▲137	▲172	▲190	▲111	→
	財政調整基金年度末残高 D	230	177	84	▲43	▲187	▲417	→

令和6年度当初予算編成に当たっての基本的な方針



Point

今定例会でもマニフェストプラス39に対する実現可能性について財源の面から示すべきとの質疑が複数ありました。総務部長からは関連する事業は数百から数千億円が見込まれるとの答弁もありましたが、実現に向けた道筋を示す必要があります。

令和6年9月定例会 本会議（一般質問）

通算10度目の一般質問をさせていただきました。

- 1、令和6年台風第5号及び令和6年8月15日から9月2日までの大雨による災害について
 - 2、道路整備について
 - 3、人口減少対策について
 - 4、幸福度について
 - 5、脱炭素社会の構築について
 - 6、環境学習について
 - 7、地域おこし協力隊について
 - 8、地域医療について
 - 9、中小企業小規模事業者振興について
 - 10、三陸DMOセンター等について
 - 11、水産業の振興について
 - 12、森林・林業の振興について
 - 13、沿岸部の産業発展戦略の策定について
 - 14、知事の政治姿勢について
- ※下記質問は一部抜粋 ※ **決特** は決算特別委員会での質問

noteからも
お読みいた
できます▶



Youtubeか
らもお聞き
いただけます▶



1、令和6年台風第5号及び令和6年8月15日から9月2日までの大雨による災害について

Q 【災害復旧への取組について】

県内5箇所まで48時間降水量が過去最大となりました。盛岡では8月27日の大雨で1924年の観測開始以来最大の1時間降水量68ミリを記録。毎年のように過去最大の降水量を記録するようになっている。そして農林水産関係や公共土木施設などの被害額は110億円余りに上り、国では、宮古市と岩泉町を局地激甚災害に指定する方針です。

公共土木施設の災害復旧について、国庫補助対象以外の経費も生じるやに聞いていますが、県と市町村の被災箇所が隣接する場合は、市町村とともにどのように取り組んでいくのか。また、台風、豪雨災害によって繰り返し被害を受けている箇所もあることから改良復旧が容易にできるようにすべきと考えるが所見を伺う。

A 答弁 県土整備部

公共土木施設の災害復旧事業の申請にあたっては、激甚災害に指定された災害や地すべり、橋梁など特定の復旧工法等の箇所を除き、測量設計に係る経費は国庫補助対象外であり、市町村にとっても負担になっているものと認識。

また、県と市町村の被災箇所が隣接する場合については、例えば、河川施設と道路施設のいずれか効用の大きい施設に係る災害復旧事業として申請するほか、市町村管理の被災箇所が、県の管理区間の復旧事業の取り付け範囲と判断できる場合は、県が市町村管理区間も含めて申請するなどの調整を行っている。

次に、繰り返し被害を受けている箇所に係る災害復旧については、原形復旧を基本としつつ、施設の材質や形状、構造などの質的な改良を施すほか、被害の状況に応じて、抜本的な改良も可能となる改良復旧事業の導入など、国の制度を活用しながら、再度災害防止に取り組んでいるところである。



8月16日 県道202号 岩泉町安家

Q **決特** 【河道掘削・立ち木伐採の状況について】

(1) 予算と実施河川数はどうなっているか。

A 答弁 県土整備部

県では、平成28年台風第10号による被害を受け、平成29年度から令和3年度までの5年間で、国費を活用しながら、事業費約74億円により、河道掘削を114河川において、立ち木伐採を74河川において実施してきたところである。

令和4年度からは、頻繁に発生する洪水による河道の状況変化に応じて、あらかじめ実施箇所を限定せず機動的に対応することとし、令和4年度は約4億円により22河川で、令和5年度は約9億円により37河川で河道掘削等を実施している。



7月5日 市町村要望(山田町の要望箇所)

Q **決特** (2) 緊急浚渫推進事業債が令和2年度から始まり、令和6年度までとなっております。県内自治体からは要望ももらっているが、その活用状況と効果をどう把握しているか。また、要望に対する対応はどうなっているか所見を伺う。

A 答弁 県土整備部

県が管理する一級及び二級河川において、令和2年度から令和5年度までに、事業費約9億円により、河道掘削や立ち木伐採を実施したところであり、今年度も事業費約4億円により実施を予定している。市町村では、令和6年度までに18市町において、一級または二級河川の支川等で活用されており、当事業の活用により、流域全体の治水安全度の向上が図られていると考えている。

要望に対する対応に関して、令和7年度以降の緊急浚渫推進事業の継続、また、対象施設の拡充について、国に対し、本年6月の政府予算提言・要望において要望したところである。

また、本年9月には、岩手県知事が会長を務める13県知事で構成する「命と生活(暮らし)を守る新国土づくり研究会」において、国に対し、同事業の継続・拡充を含めた提言を行った。

2、道路整備について

Q (1) 道路通行止めの周知について

国道 455 号のような主要路線が長期間通行止めになることはなるべく避けなければならないが、今回は、平成 28 年台風 10 号災害の 13 日間よりも長い 15 日間の通行止めとなった。道路を使う住民の方、市町村に、状況をよりしっかりと伝える工夫が必要であると感じたが所感を伺う。

A 答弁 県土整備部

今回の大雨災害では、国道 455 号の通行止めの影響が大きいと判断し、通常の周知に加え、岩泉町の情報提供システムも活用し、通行止めの箇所や迂回路等について町民に周知したところである。

一方、国道 455 号が重要な路線であることから、今回は、より詳細かつ適時な情報提供を関係市町村から求められた。今後は、地元市町村が必要とする適時な情報や提供方法について確認するなど、平時から市町村との連携を強化する。



9月5日 455号岩洞湖レストハウス付近通行止め箇所

Q (2) 国道 340 号押角トンネル前後の未事業化区間約 10 キロ全体の整備方針を伺う。

A 答弁 県土整備部

未事業化区間約 10 キロメートルについては、まずは、事業中工区（宮古市「和井内～押角工区」、岩泉町「浅内工区」）の早期効果発現が図られるよう、整備に注力したうえで、引き続き、災害に強い道路ネットワークの構築に取り組んでいく。



10月12日 国道340号宮古岩泉間整備促進住民総決起大会



私も改めて国道 340 号線を起点の陸前高田市から終点の八戸市までの 213.5 キロを走ってきました。

詳しくは、noteからもお読みいただけます▶



Q 決特 【道路整備について】

令和 5 年度は、安定的な予算の確保に向けて、国へどのような働きかけを、どのくらい行ったのかを伺う。

A 答弁 県土整備部

令和 5 年度の実績として、国の概算要求前である 6 月及び令和 6 年度予算編成を行う 11 月に、政府予算に関する提言・要望を行い、「公共事業予算の安定的・持続的な確保」などを国に働きかけたところである。

加えて、10 月には、他の都道府県と連携し、全国知事会を通じた国への働きかけを行っている。

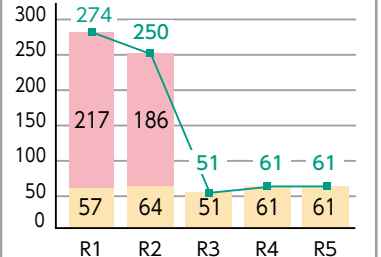
また、5 月には知事と東北地方整備局長との懇談会の場があり、これを活用して、本県の状況を説明するなど、様々な場を活用して、地域の実情を国に届けている。

道路改良予算の推移 (過去 5 年間)

地域連携道路整備事業費 (2 月補正予算)

■ 事業費 ■ うち復興 ■ うち通常

(単位: 億円)



Point

頻発する災害の中、道路予算は横ばい。国土強靱化実施中期計画には期待するが、要望要請活動も例年通りに見受けられる。行動を変えなければ結果は変わらないのではないか。

三陸道と道の駅たのはた 連結 IC 整備へ (8月30日)



田野畑村菅窪の道の駅たのはたの隣接地に三陸道の新しい IC が整備されることになりました。国土交通省が 8 月 30 日に村からの申請に同意し、現在は一般開放されていない緊急連絡路を介し、道の駅と田野畑チェーンベースを結ぶ計画です。関係する方々からの過去数年間の働きかけが形になります。三陸道と道の駅が事実上繋がることにより、利用者の増加や地域活性化に期待されます。

国道 45 号 山田改良 起工式 10月6日

三陸沿岸道路「山田宮古道路 (山田 IC～宮古南 IC)」は、東日本大震災後に事業化された復興道路・復興支援道路の中で最初の平成 29 年 11 月に開通しました。そのうち、山田北 IC は、平成 28 年の台風 28 号や、令和元年の台風 19 号などによる国道 45 号の通行止めをふまえ、災害時の道路ネットワーク機能の確保、周辺地域の緊急医療活動の支援や企業活動、通勤面などで起こる渋滞を緩和するため、令和 4 年度に山田北 IC のフルインター化が事業化し、めでたく起工式を迎えました。



3、人口減少対策について

Q 本年は、地方創生の取り組みが本格的に始まって10年の節目。今年6月には政府が検証報告書を発表した。地方への移住者の増加など一定の成果はあったが、人口減少や東京一極集中の流れを変えるには至らなかったと総括。今後は、少子化対策や産業創出、自治体へのきめ細やかな支援に取り組むとともに、諸外国の少子化対策も参考に国民と問題意識を共有していくとのこと。

都道府県の2040年の推計人口を、2013年時点の推計、2023年時点の推計を比較すると、47都道府県のうち数字が改善した、増加もしくは、減少が緩和したのは30都道府県で、岩手県を含む東北、四国、九州の17県で推計値が悪化している。

県内に目を向けると33市町村の中で実に27市町村において推計値がより少なく、減少スピードが加速している。改めてこの10年間の岩手県の人口減少対策について、その取組と成果をどう考えているのか。国と県で考えるべきこと、県と市町村で考えるべきことをどう整理して総括するのか伺う。

A 答弁 政策企画部

県では、平成27年度に策定した「岩手県ふるさと振興総合戦略」などにに基づき施策を展開してきたところであり、これまで

- ・自動車・半導体関連産業の集積や県外からの移住・定住者数の増加
 - ・待機児童数の減少や仕事と育児の両立に向けた環境の整備
- などの進展が見られるところである。

一方、東京都の有効求人倍率が本県を上回る中で社会減が継続するとともに、新型コロナウイルス感染症や物価高騰などの世界的な危機に見舞われる中、本県の合計特殊出生率が過去最低の1.16まで低下し、また、コロナ禍を経て、再び人口の東京一極集中が加速している。

こうしたことから、第2期政策推進プランでは、人口減少対策に最優先で取り組んでいるところであり、

- ・全国トップレベルの子ども・子育て環境の実現に向けた各ライフステージに応じた総合的な施策の拡充
 - ・若年層の県内就職やU・Iターンの促進による移住・定住施策の強化
- などを図っている。

人口減少対策については、東京一極集中の是正に向けた対策や、保育の無償化など全国一律での対応が必要なものは、国の責任において取り組むべきものである。

8月の全国知事会議において、新たに人口戦略対策本部が設置されたところであり、県として、こうした動きと連動しながら国に働きかけていく。また、地域の子ども子育て施策は、住民に最も身近な地方自治体である市町村が果たす役割が大きく、県は市町村を支援するとともに、U・Iターンの促進に向けた取組や、雇用・労働環境の整備など、広域での取組が効果的なものについては、県において、市町村等と連携しながら進めるなど、県のもつ専門的、広域的な機能を果たしていくことが重要であると考えている。

さらに、県内市町村それぞれで異なる人口減少の要因もあることから、今年度は、人口の少ない小規模町村に対し、地域課題の分析や少子化対策の立案等について、専門家等と連携した伴走型支援をモデル的に実施しているところであり、より一層、重層的な体制で市町村と緊密な連携を図りながら、人口減少対策に取り組んでいく。



Q 【人口減少対策について】

いわて県民計画と総合戦略の計画期間のサイクルがずれている状況である。市町村の計画ともずれていると聞いている。次期人口ビジョンの策定については、東北のブロック単位で考えることや、県内33市町村と意識合わせをすることが重要であると考えているが、県独自に策定することを含めて、見解を伺う。

A 答弁 政策企画部

人口ビジョンの策定についてであるが、県の人口ビジョン、岩手県ふるさと振興総合戦略について、国の長期ビジョンや総合戦略などを踏まえ、その内容を勘案しながら、策定、または改訂しているもの。

これらの目標達成に向けては、県と市町村が連携、協働することが重要。人口ビジョンや総合計画の策定及び改訂に当たり、市町村と意見交換を重ねてきたほか、これまでの成果や課題、市町村の意見等を踏まえ、より具体的で実効性のある施策を盛り込んできたところである。

また、北海道東北地方知事会や東北の企画担当部長会議において、人口減少対策をテーマに意見交換を行っている。次期人口ビジョン、総合戦略の策定に当たっても、より一層市町村等と緊密な連携を図り、目標や課題などを十分に共有しながら進めたいと考えている。

Point

国の目線とすれば47都道府県の中で30都道府県が数字が改善、岩手県で見ると33市町村の中で27市町村が悪化。外国人の数字が入っている等は加味しなければならないが、この現状を踏まえれば緊張感に欠ける答弁だと感じる。

2040年推計人口の変化 (2013年推計と2023年推計を比較)

都道府県	増減率 (%)	都道府県	増減率 (%)	都道府県	増減率 (%)
1 東京都	17.9	16 山梨県	2.2	32 鹿児島県	▲0.4
2 千葉県	11.2	17 岡山県	2.2	33 三重県	▲0.8
3 埼玉県	10.3	18 宮城県	2.1	34 岐阜県	▲0.8
4 福岡県	8.7	19 茨城県	2.1	35 山形県	▲0.9
5 神奈川県	6.3	20 兵庫県	2.0	36 山口県	▲1.0
6 島根県	6.2	21 京都府	2.0	37 奈良県	▲1.2
7 大阪府	5.6	22 熊本県	1.8	38 宮崎県	▲1.3
全国	5.2	23 広島県	1.5	39 岩手県	▲1.5
8 沖縄県	5.0	24 富山県	1.2	40 高知県	▲1.6
9 長野県	4.5	25 和歌山県	1.2	41 徳島県	▲1.8
10 香川県	3.5	26 佐賀県	1.1	42 青森県	▲1.9
11 北海道	3.1	27 福井県	0.9	43 秋田県	▲1.9
12 鳥取県	3.1	28 栃木県	0.9	44 大分県	▲2.0
13 愛知県	2.8	29 石川県	0.5	45 新潟県	▲2.2
14 静岡県	2.6	30 滋賀県	0.0	46 福島県	▲2.4
15 群馬県	2.6	31 愛知県	▲0.1	47 長崎県	▲3.5

岩手の自治体の人口の変化 (2013年推計と2023年推計を比較)

市町村	増減率 (%)	市町村	増減率 (%)	市町村	増減率 (%)
盛岡市	2.76	八幡平市	▲7.97	住田町	▲0.90
宮古市	▲5.84	奥州市	▲3.43	大槌町	▲10.79
大船渡市	▲3.65	滝沢市	▲2.74	山田町	▲12.25
花巻市	▲0.33	雫石町	▲7.33	岩泉町	2.08
北上市	6.64	葛巻町	▲8.70	田野畑村	▲9.54
久慈市	▲8.15	岩手町	▲14.45	普代村	▲16.02
遠野市	▲6.90	紫波町	3.80	軽米町	▲10.07
一関市	▲7.40	矢巾町	15.52	野田村	0.41
陸前高田市	▲7.24	西和賀町	▲13.29	九戸村	▲12.81
釜石市	▲2.77	金ヶ崎町	▲4.82	洋野町	▲9.82
二戸市	▲8.08	平泉町	▲9.02	一戸町	▲10.19

(注) 同じ値は小数点第2位以下で順位付け。▲は減少。出所は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

9月定例会においては自由民主党から地方創生10年を期して、更なる施策の推進を求める意見書を提案。全会一致で採択されました。詳細はこちらからご覧いただけます▶



7、地域おこし協力隊について

Q 【地域おこし協力隊の課題について】

地域おこし協力隊の課題として、任期終了後の定住率の向上、ミスマッチによる任期途中の退任があげられるほか、自治体によっては、地域おこし協力隊を募集をしても応募がないという課題がある。多くの方々が、岩手に夢を持ってきていただいているものを繋げていくこと、北上での半導体産業のクラスターを作るように大学やNPOなど関係する方々としっかりとネットワークを作り、盛り上げていくことが重要であると考えているが、県の所感を伺う。

A 答弁 ふるさと振興部

隊員が増加する中、議員御指摘のように様々な課題も生じてきたことから、本県では、地域おこし協力隊経験者を構成員とする一般社団法人いわて地域おこし協力隊ネットワークを令和4年1月に設立し、県内全域の協力隊員及び受入市町村の支援体制を構築しているところである。

これまで、隊員向け相談窓口の設置、任期終了後の起業・就業に向けたセミナーなどを開催するほか、受入市町村向けの研修会において、優良事例の共有や担当者間での意見交換等を実施し、隊員と受入市町村双方の支援を継続的に行ってきた。

今後においても、隊員や受入市町村の課題把握に努め、研修会の充実や各種交流機会の創出などを通じ、岩手に来ていただく地域おこし協力隊の方々が不安なく、希望を持って活動できるよう、いわて地域おこし協力隊ネットワークを中核とし、様々な関係団体との連携を強化しながら環境整備に取り組んでいく。



4月23日 県民と県議会との意見交換会

地域おこし隊の現状 (令和5年度調査)

1 地域おこし協力隊の活動人数

岩手県		全 国	
隊員数	266名	隊員数	7,200名
全国順位	7位	平均人数	153.1名*

【出典】令和5年度地域おこし協力隊の隊員数等について (総務省) ※1都道府県あたりの人数

2 地域おこし協力隊員の定住率

	R5.3.31までに任期が終了等した隊員	うち同じ地域に定住した者*	定住率	直近5年の定住率
岩手県	297名	191名	64.3%	65.3%
全 国	11,123名	7,214名	64.9%	69.8%

※活動地と同一市町村に定住した者と、活動地の近隣市町村に定住した者の合計

【出典】令和5年度地域おこし協力隊の定住状況等に係る調査結果 (総務省)
(調査対象は概ね1年以上活動したことで、特別交付税措置の対象となった隊員)

8、地域医療について

Q 【産後ケアについて】

自民党会派の政策チームで今年度、周産期医療体制調査検討プロジェクトチームを立ち上げた。これまで、県医師会、産婦人科医会等との懇談会、「まんまるママいわて」での産後ケアに関する勉強会を行った。意見交換の中では岩手県の全ての妊婦が平等に産後ケアを受けられるように、県立病院でも産後ケアを受けられる体制を整備することについての話もでたところである。

助産師の確保や適切な報酬体系の構築、県と市町村の役割分担など、サービス提供体制の整備が喫緊の課題となっている。産後ケアは、虐待やメンタルヘルスの問題にも対応できるセーフティネットとしての役割も期待され、県内各地の実情に応じた対応が求められているが、産後ケアの施設を今後どう整備していくのか、また、市町村との連携について、県の考えを伺う。

A 答弁 保健福祉部

本県の周産期医療において、分娩機能が集約化される中、身近な地域できめ細かなサービスを受けられる環境の整備という点で、産後ケアの推進は重要であると考えているところである。

産後ケア施設の整備に当たっては、設備及び助産師等専門人材の確保などの課題があることから、市町村の意向や他県の状況等も参考にしながら、検討する必要があると考えている。また、宿泊型も含めたきめ細かい産後ケアを受けられる環境の構築に当たっては、施設整備だけで実現できるものではなく、母子保健法上の事業実施主体である市町村において、継続的な事業化がなされることにより、持続的に運営が可能となるものと考えている。

そのため、県としては、医療機関や民間事業者との調整、地域の既存施設の活用や助産師等の人材の確保などの、市町村における産後ケアの提供体制の構築を支援することが重要との考えのもと、市町村の意向を踏まえながら、地域の関係者等とも議論を進め、地域の実情に応じた産後ケアの充実が図られるよう、市町村の取組を支援していく。



9月12日 政策調査会(まんまるママいわて)

9、中小企業小規模事業者振興について

Q 【中小企業の支援事業費補助について】

岩手県では、大企業が0.2%、中小企業が13.9%、小規模事業者が85.9%を占め、震災や台風、コロナ禍といった多くの試練を乗り越えてきた。商工会や商工会議所は、復興支援に加え、物価上昇や人手不足といった厳しい経営環境に対応するため、各種施策を推進している。これにより事業継続や雇用確保が図られ、人口減少社会での県経済の維持に寄与している。

一方で、人件費補助金の水準が東北平均に比べて低いため、経営指導員の確保が難しくなっており、支援の継続に支障が出る可能性がある。こうした状況を踏まえ、商工業小規模事業者経営支援事業費補助の増額が必要と考えますが、県の所見を伺う。

A 答弁 商工労働観光部

県内事業者を取り巻く経営環境が厳しい中で、事業計画の策定や経営改善、事業承継など、商工会をはじめとする商工指導団体による伴走支援の果たす役割は今後更に重要になっていくと考えている。

このような考え方のもと、今後頻発する自然災害の影響を受ける事業者への支援、また、生産性の向上による利益率の向上や、経営革新計画の策定に取り組む事業者への支援などを進めていくうえで、経営指導員等の給与水準の引上げを早急に検討する必要があることから、待遇面を含めた商工指導団体の体制強化について、関係部等と調整を進めていく。

9、中小企業小規模事業者振興について (つづき)



6月8日 自民党県連政策懇談会(商工政治連盟)

Q 決特 【中小企業事業再生・再チャレンジ支援事業について】

令和4年度から始まった中小企業事業再生・再チャレンジ支援事業に関して来年度はどう考えているのか伺う。

A 答弁 商工労働観光部

中小企業事業再生・再チャレンジ支援事業はコロナ禍やエネルギー価格・物価高騰の中で、過剰債務など中小企業者の金融面の経営課題解決のほか、業態転換、それから事業再編を含む事業継続に向けた取組を幅広く支援するため、商工指導団体等への補助事業として実施している。

コロナ禍が収束し、経済社会情勢は徐々に正常化しつつあるものの、ゼロゼロ融資の返済の開始及び本格化など、まだ中長期的な支援を必要とする経営課題も残っている状況である。

この事業支援施策は、大きくは、恒常的に必要になるもの、まだ当面継続する必要があるもの、それから必要性が低くなってきているもの、大きくこの3つに分類されるかと考えてる。恒常的に必要となるもの、それからまだ当面継続する必要があるものについては、引き続き必要な支援を展開していくことができるよう、先ほど申し上げた同じ商工指導団体への補助事業である「商工業小規模事業者経営支援事業費補助」などの見直しと併せて検討を進めていく。

11、水産業の振興について

Q 【海洋環境の変化による対策について】

近年、県では海洋環境の変化により、どのような魚種が漁獲されているのか。また、増加している魚種の有効利用に向けて、県としてどのように取り組むのか伺う。

A 答弁 農林水産部

増加している魚種の有効利用についてだが、近年の海洋環境の変化等により、本県では、マイワシやブリ、シイラ、タチウオなどの暖かい海に住む魚種の水揚量が増加している。これらの魚種は、県内の消費者にとって馴染みが薄く、安価で県外へ出荷される場合が多いことから、県内での認知度を高め、単価の向上や加工原料としての活用を図っていく必要があると考えている。

このため、県では、加工原料としての成分分析を行い、水産加工業者を対象に、成分特性や加工方法を学ぶセミナーを開催している。また、水揚量が増加している魚種等を対象とした新たな販路や物流のビジネスモデルの構築に向け、国内外の飲食店等のニーズ調査や販路開拓、魚種の特性を生かした加工品や調理の手間を省いた簡便商材の開発等にも取り組んでいる。

今後は、増加している魚種の有効利用に向け、生産分野と流通・加工分野との連携を更に深めていくこととしており、海洋環境の変化に対応した水産業が展開されるよう積極的に取り組んでいく。

Q 【藻場の再生のとりくみについて】

県では、藻場の再生に取り組むこととしていたが、これまでの取り組み内容と、どのような成果があったのか、また今後どのように取り組んでいくのか伺う。

A 答弁 農林水産部

県では、アワビ・ウニ等の資源の回復・増大に向け、ウニの間引きや、海中林の設置などのソフト対策と、ブロック等の投入による藻場造成のハード対策を、一体的に進めている。これまで、県内5地区で海中林の設置等を支援するとともに、宮古市田老地区など4地区の10漁場において、地元漁業者と連携したウニの間引きと、ブロック投入等による藻場造成に取り組んでおり、今年度は新たに、宮古市重茂地区の3漁場で、ブロック等の投入に必要な漁場環境の調査等を進めている。

昨年度、宮古市田老地区等で投入したブロックには、コンブ等の海藻の繁茂が確認されており、今年度、ブロック投入が完了する2漁場を生かしながら、藻場の再生に向け、取組地区の更なる拡大を図ることとしている。このため、国に対し、必要となる予算を安定的かつ十分に措置するよう要望するとともに、藻場造成に必要な予算の確保や重点化を図りながら、藻場の再生が着実に図られるよう、関係機関・団体と一丸となって取り組んでいく。

Q 決特 【漁業経営のセーフティネットの見直しについて】

漁業共済や「積立ぶらす」等の漁業収入安定対策事業による支援がより一層重要になっていると考えるが、県の所見を伺う。

A 答弁 農林水産部

漁業経営のセーフティネットについてであるが、積立ぶらすの「下げ止め特例」は、漁獲金額が減少した場合に、掛け金の払い戻しを行う際の判定基準が、過去の実績で固定されるものであることから、近年のサケ等の主要魚種の不漁により、水揚金額が大きく減少している県内定置網にとっては、有効に機能している制度となっている。また、この特例は、クロマグロを漁獲する定置網のみの措置となっているが、漁業共済や積立ぶらす等の漁業収入安定対策事業は、漁獲・生産金額の減少などの損失を補てんするものであり、本県の漁業経営の安定に極めて重要な役割を果たしていると認識している。

県では、国に対して、当該制度の柔軟な運用と十分な予算の確保に加え、その見直しに当たっては、漁業関係者への説明や意見交換を行うなど、漁業経営に大きな影響を与えることのないよう、十分な配慮を要望したところであり、今後の国の動向等も注視しながら、漁業経営が安定するよう、取り組んでいく。



7月19日 漁港健診 太田名部漁港

6月定例会においては自由民主党から漁業生産力の発展に向けた支援の充実・強化を求める意見書を提案。全会一致で採択されました。詳細はこちらからご覧いただけます▶



12、森林・林業の振興について

Q 【県庁舎の木質化について】

県庁舎の改修・建替に当たっては、脱炭素化に果敢に取り組み、林業に関わる方が誇りを持ち、域内経済を循環し、100年先を見据えた誇りを持てる建物を造るためにも、木質化の可能性を検討すべきと考えるが、知事の考えを伺う。



10月29日 森林林業政策研究会視察研修(宮城県) CLT工法

A 答弁 達増知事

現在、専門家からなる有識者懇談会で議論いただく中で、脱炭素化と併せて、県庁舎の木質化の視点も重要であるとの意見をいただいている。公共施設の木質化は、二酸化炭素を建築物に長期間貯留させることで地球温暖化防止に貢献し、また、県産木材の利用を通じて、地域の林業及び木材産業の振興や本県経済の活性化につながる。

「いわて県産木材等利用推進本部」を設置し、私自身が本部長として県立高校や駐在所、県営住宅等への県産木材の率先利用を進めてきたところである。本州一の森林面積を有する森林・林業県である本県は、昨年開催した全国植樹祭のレガシーとして、健全で豊かな森林を次の世代へ引き継ぎ、林業の持続的な発展や森林に対する県民の理解を深めていくことが重要であり、これらの理念を、県庁舎整備に反映するため、来年度から策定を開始する整備基本構想・基本計画の中で、他県の先進事例も参考にしつつ、具体的に検討していく。

決算特別委員会 意見を付し10年連続認定

10月11日から10月23日まで決算特別委員会が行われました。決算特別委員会とは、各会計の財政執行が適切かつ効果的だったかどうかを審査するために設置される委員会であり、決算書や監査委員意見書などを参考に、予算が適正に執行されたか、費用に見合った事業効果があったかなどを審査します。また、県議会の意見を今後の県政に反映させることも目的としています。

総括質疑(知事、副知事が出席し、質疑時間を会派の議員数によって配分)、部局別審査を経て以下の意見を付し決算を認定いたしました。

人口減少対策 (結婚支援等)

人口減少に関しては、事業の多くは活動内容指標や成果指標がA評価を得ているが、「自然減・社会減対策」に関連するいわて幸福関連指標が達成されていない事業が散見される。このような状況を打破するためにも、結婚支援、出産環境の整備、産後ケアの拡充、不登校対策と県立高校の魅力化と教育環境の整備に一層取り組むとともに、今後はロジックモデルや評価指標の検証を行い、若者・女性等当事者の声を聞き、更なる成果の達成に向けて取り組むこと。

DX推進事業

庁内のDXを推進して働き方改革と効率化を図るとともに、県内の市町村や農林水産業・中小企業へのDX推進支援を強化すること。

物価高騰・ 最低賃金引上げ

物価高騰や、最低賃金の大幅な引上げなどにより、中小企業や農林水産業者は厳しい経営状況にあることから、生産性や収益の向上などに向けた取り組みを進めること。

震災復興

震災復興において、ハード整備は進んだものの、暮らしやなりわいの復興はまだまだ途上である。特に不漁が続く漁業にあっては、新規就業者も目標を大きく下回っており、水産業をはじめ観光や製造・商工業などあらゆる産業の支援を強力に進めること。

県立病院

岩手県立病院等事業会計に対する多額の繰出金の抑制のため、大幅な赤字決算となった県立病院の経営改善に取り組み、医療人材の確保や持続可能な医療提供体制を構築すること。

水災害対策

頻発・激甚化する水災害への備えとして、流域治水対策を推進すること。

鳥獣被害対

ニホンジカ、イノシシ、ツキノワグマに加え、ニホンザルについても第二種特定鳥獣管理計画を作成し、鳥獣被害対策全体の取り組みを加速させること。

歳入確保対策 歳出の適正化

人口減少を背景に、県財政では一般財源の減少が見込まれ、歳出では人件費や社会保障費、公債費の増加が予測され、財政調整基金の残高も令和9年度には枯渇する見通しが公表されており、限られた財源の中で最大の効果を上げる必要がある。超過課税のあり方を含め、新たな歳入確保策を検討するとともに、歳出の適正化を徹底し、予算編成にメリハリを持たせ、限られた財源の重点的かつ効果的な活用に努めること。また、公共施設等の適切な維持・管理、コスト縮減、財政負担の平準化を図ること。

質問で取り上げた指標の一部

——— D評価になった要因は理解するが、達成するための事業が十分であったかがポイント ———

指標の状況										
指標名	単位	現状値 (R3)	年度目標値			計画目標値 (R8)	実績値 R5	達成度 R5	進捗率 (対R8目標)	
			R5	R6	R7					
新規漁業就業者	人	47	50	50	50	50	16	D	8.0	
養殖ワカメ生産者一人当たりの生産量	トン	①18.9	③19.1	④19.5	⑤19.9	⑥20.3	③16.6	D	-164.3	
再造林面積	ha	993	1050	1100	1150	1200	849	D	-69.6	
港湾におけるコンテナ貨物取扱数(実入り)	TEU	8709	11000	13000	15000	17500	7867	D	-9.6	
港湾貨物量	万t	506	517	523	571	587	455	D	-9.8	
事業名	指標名	単位	計画値	実績値	達成度	指標名	単位	目標値	実績値	達成度
東北観光推進機構負担金	東北観光推進機構と連携した旅行博覧会出店回数	回	3	5	A	東北観光推進機構と連携した旅行博覧会等来場者総数	万人	31	13	D
いわて教育旅行誘致促進事業費補助	修学旅行誘致説明会参加回数	回	3	4	A	三陸地域来訪学校数	校	110	24	D
栽培漁業推進事業費	生存率の高いアワビ放流方法の普及率	%	85	97	A	アワビ漁獲量	t	343	101	D

県立高校の在り方に関する地区別懇談会



5月24日、宮古地区と久慈地区で参加。令和5年の中学校卒業予定者が10,077人から令和19年には6,264人まで減少する見込みの中で県立高校をどう考えていくか。県教委から

は、持続可能な社会の作り手、希望する進路の実現、教育の質の保証・機会の保証、高等学校の特色化・魅力化、地域や地域産業を担う人材の育成、学力向上などが示されました。参加者からは、親の目線、産業界からの目線、地元自治体からの目線等、それぞれの立場での重要な意見が出されました。今議会では西和賀高校の定員増などもあったところですが、人口減少社会における高等学校の在り方について、より多くの方と共有できるように取り組んでまいります。



7月29日、自民党青年局が東日本大震災被災地の復興を後押しするため平成24年2月にスタートした事業であり、今回は鈴木貴子局長以下、北は北海道、南は沖縄まで全国から

約70名が集まり視察をしていただきました。

盛岡駅をスタートし、浄土ヶ浜、田老観光ホテル、東日本大震災復興記念公園と新たにできた道路を通り、駆け足で案内をさせていただきました。また、バスの車内ではこれまでの復興の取組について魂を込めて皆様に説明をさせていただきました。

全国の仲間に現状と課題を知っていただいたことは大変有意義なことでしたし、これからこの地域をなんとかして元気にするという意識を強くする機会となりました。

青年局チームイレブンが来県

知事要望を実施



10月25日、自由民主党岩手県支部連合会・岩手県議会自由民主党として岩手県知事に対して要望を行いました。これまでは、県内全市町村の重点要望をヒアリングし取りまとめた要望としておりましたが、今年からは県内の業界団体と行なっている政策懇談会の内容に関する取りまとめた上で、要望に加えました。

県では、新年度に向けて予算編成がはじまっていますが、知事には内容をしっかりと見ていただき、より多くの課題解決に向けて大胆な取り組みが行われるように、リーダーシップを発揮していただきたいとおもいます。

議員連盟現地研修会



8月20日、農業農村整備推進議員クラブ現地研修会で花巻へ。1箇所目は経営体育成基盤事業 万丁目地区(農業組合法人みずほ)、2箇所目は県営ほ場整備事業平良木地区((有)

あぐりらんど高松)。花巻市では平野部を受信エリアとするGPS基地局を市単独で整備、誤差2から3cmの精度で自動運転可能とのこと。斜面に強い自動草刈機も見してきました。

平場と中山間における基盤整備とスマート農業を組み合わせた取組を学ぶことができました。

キャリア講演会

中学生を前に、キャリア講演会の講師を努めました。テーマは夢。とても緊張して準備をしましたが、講演後にいただいた感想の中にはテーマの一つにした「自分はどのような人になりたいか」を具体的に表現し、「人を明るくできる存在」や「好きなことに集中できる人」になりたいという意思表示してくれた生徒もいました。若者が夢を語る地域づくりに向けて、しっかり取り組んでまいります。



市町村重点要望調査

9月26日、30日、10月1日、4日、4日間にわたって全33市町村に直接伺い、重点要望をヒアリングする自民党岩手県連・県議会自民党会派合同の重点要望調査を行いました。

245項目の要望をいただきましたがその内訳は、道路等交通網、河川改修等の社会資本整備関係が34%、農林水産業の振興が16%、医療・福祉の体制整備等が14%、教育関係が11%、産業振興が9%などとなりました。すでに知事に対しては要望をしていますが、国に対するものは12月に行う予定となっております。いただいた課題を県議団としても、内陸・沿岸の区別なく、都市部・過疎地域関係なく、岩手県をより良くするために連携共有し、解決に向けて取り組んでまいります。



サーモンマラソンに参戦

11月10日、毎年恒例の宮古サーモンハーフマラソンに参加しました。今年は岩手県内外から1954人がエントリー。私は例年10キロの部なのですが、今年はハーフの部に挑戦。温かい声援をいただきまして、なんとか完走することができました。

そして今年も青山学院、日本体育大学、中央大学のゲストランナーが活躍しました。私の右隣の方が、青山学院大学の宇田川瞬矢選手で1時間2分37秒で新たな記録を樹立し優勝を飾りました。青学大勢は5位までを独占。お正月の箱根駅伝が本当に楽しみです。晴天の中、久しぶりに秋刀魚も振舞われ最高の1日となりました。



佐々木のぶかず事務所 〒027-0501 岩手県下閉伊郡岩泉町字惣畑68番地2

TEL (0194)22-2525 FAX (0194)22-3626 E-mail nobukazu.sasaki.555@gmail.com HP <http://www.nobukazusasaki.club/>

LINE 公式アカウント
開設しました!

